

第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略策定の趣旨

刈谷市水道事業は、昭和35年（1960年）に給水を開始して以来、市政の発展とともに水道施設の整備・拡充を進め、半世紀以上にわたり安心して安全なおいしい水を安定的に供給してきました。

しかしながら、本市水道事業を取り巻く事業環境は近年厳しさを増しています。節水型機器の普及、節水意識の高まり、大口使用者の地下水利用転換等により、将来の料金収入の増加が見込めない一方、老朽化した管路や浄配水場等の更新、南海トラフ地震による被災を最小限に抑えるための水道施設の耐震化などに多額の費用を見込んでいます。

水道事業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としています。このことを踏まえ、本市水道事業が将来にわたり健全な経営を持続していくため、経営の基本計画である「経営戦略」を令和3年度（2021年度）に策定しました。

2 経営戦略の位置づけ

本戦略は、本市行政の基本指針である「刈谷市総合計画」の内容を踏まえ、「刈谷市水道事業ビジョン」に掲げた推進方策等を実現するための経営の基本方針を定めるものです。

主な内容は、投資試算（施設・設備の投資見通し）と財源試算（料金収入等の財源の見通し）を均衡させた「第5章 投資・財政計画」です。

経営戦略の位置づけ



3 経営戦略の計画期間（10年間）

本戦略は50年先の水道事業経営を見据えた上で、計画期間を令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

4 経営戦略改定（令和6年度）の趣旨

本戦略は、決算時等に進捗状況を評価し、3～5年毎に必要なに応じて改定するものとしています。本戦略は策定してから3年が経過し、有収水量の減少や物価高騰などにより、計画と実績に一部乖離が生じており、事業環境は更に厳しさを増しています。

令和6年度（2024年度）の改定は、社会情勢等の変化に合わせ、投資と財源の収支均衡

の再検討を中心とした中間見直しを行うものです。

なお、経営戦略の計画期間については、令和6年度（2024年度）の改定は計画の中間見直しの位置づけであるため、計画期間の変更は行わず、据置きとしています。